

日本産業衛生学会 近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会
(事務局 藤木幸雄)
〒571-0045 大阪府門真市殿島町 7番6号
松下産業衛生科学センター内
FAX 06-6902-2019
発行責任者(地方会長) 堀口 俊一

第47回近畿地方会総会および特別講演のご案内

日本産業衛生学会近畿地方会 会長 堀口 俊一

日本産業衛生学会近畿地方会の総会を開催いたします。会員の多数の参加をお待ちしています。

日時 平成11年5月28日(金) 12時50分から17時まで

場所 大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室

〒548-8586 大阪市阿倍野区旭町1-4-3

地下鉄御堂筋線「天王寺」駅下車 ⑭番出口

JR「天王寺」駅下車

総会プログラム

議事 12時50分～13時50分

- (1) 平成10年度事業報告および平成10年度決算報告
- (2) 平成11年度事業計画(案)
および平成11年度予算(案) 報告
- (3) その他

特別講演会 14時00分～17時00分

テーマ「化学物質の毒性をめぐる新しい課題」

講演1 ダイオキシン問題へのアプローチ

池田 正之(京都大学名誉教授)

講演2 産業化学物質の生殖毒性

竹内 康浩(名古屋大学大学院医学研究科教授
・環境労働衛生学教室)

司会・進行 徳永力雄(関西医科大学・衛生学教室)

日本医師会認定産業医制度の単位について

この特別講演は、日本医師会認定産業医制度の単位が認められていますので、医師会の産業医学研修手帳をご持参下さい。

カリキュラム:

基礎研修 産業医学研修手帳 後期研修 項目番号(7)

生涯研修 産業医学研修手帳 専門研修 項目番号(7)

単位: 3単位

なお、今回は日本産業衛生学会の会員外の受講も可能ですが、定員になり次第締め切らせていただきますのでご注意ください。

評議員の皆様へ

総会の前に評議員会を開催いたします。評議員の方はご参加下さい。

日本産業衛生学会 近畿地方会 会長 堀口 俊一

日時 平成11年5月28日(金) 12時20分～12時50分

評議員の皆様へ: 地方会ニュースに同封されています総会および評議員会出欠確認用ハガキを5月15日までに必ずご返送下さい。昼食の準備はしていませんので予め済ませてご来場下さい。



総会資料

平成10年度決算及び平成11年度予算(案)

	平成10年度		平成11年度(案)
	予算額	決算額	予算額
収入の部			
収入合計	5,026,660	4,787,081	4,562,975
前期繰越金	1,596,660	1,596,660	1,282,975
本部交付金	1,400,000	1,438,800	1,650,000
地方会費	2,000,000	1,658,000	1,600,000
役員選挙積立金解約	0	0	0
利息	30,000	121	30,000
雑収入	0	93,500	0
支出の部			
支出合計	5,026,660	4,787,081	4,562,975
需要費合計	1,920,000	1,483,214	1,720,000
印刷費	1,000,000	757,050	800,000
備品	0	15,309	20,000
消耗品	120,000	90,110	100,000
通信運搬費	800,000	620,745	800,000
地方会運営費合計	505,000	470,202	505,000
総会費	100,000	90,385	100,000
学会費	300,000	300,577	300,000
幹事、評議員会費	105,000	79,240	105,000
部会活動費合計	200,000	200,402	200,000
産業医部会	100,000	100,262	100,000
産業看護部会	100,000	100,140	100,000
研究会費合計	440,000	313,267	440,000
研究会費	350,000	131,154	350,000
研修会等の補助	90,000	182,113	90,000
事務局費合計	360,000	360,000	360,000
活動費合計	330,000	228,621	340,000
学術担当費	110,000	120,000	120,000
広報活動費	110,000	33,621	110,000
理事活動費	110,000	75,000	110,000
選挙費用	500,000	316,215	0
積立金合計	100,000	100,000	200,000
役員選挙積立金	0	0	100,000
記念事業積立金	100,000	100,000	100,000
その他合計	671,660	1,315,160	797,975
予備費	571,660	0	697,975
諸雑費	100,000	32,185	100,000
次年度繰越し金	0	1,282,975	0

財産目録	1. 積立金 定期預金	3,000,000	2. パソコン Panasonic Let's Note	1台
	(第50回記念事業積立金	2,600,000)	3. " NEC98ノート	1台
	(役員選挙積立金	300,000)	4. エプソンレーザプリンター	1台
	(今年度積み立て金(第50回) 100,000円-住友銀行定期)		5. FAXおよび電話回線	

事務局からのお願い

地方会費納入のお願い

- ① 地方会費は、2000円です。同封の振込用紙で郵便局から払い込んでください。

口座番号は00980-6-120808

加入者名：日本産業衛生学会近畿地方会

- ② 振込人と会員名が異なるときは必ず通信欄に会員名をご記入ください。

- ③ 経費節減のため領収書の送付はご容赦ください。振込用紙の控を領収書に替えさせていただきます。

- ④ 総会当日、地方会費の納入を受け付けます。ご利用下さい(地方会から領収書を発行します)。

平成10年度日本産業衛生学会 近畿地方会事業報告

I. 第46回近畿地方会総会

日 時：平成10年 5月22日 (金)
場 所：大阪市立大学医学部
医療研修センター「あべのメデックス」
出席者：457名 (出席者55 委任状402)
会員数 1285名 (平成10年 5月 7日現在)

1. 特別講演

- (1) 「生活習慣の評価と管理に対する気相系呼吸機能検査の役割」
目黒 忠道先生 (近畿大学医学部・衛生学)
- (2) 「産業医活動の目標と評価」
—三菱電機伊丹健康増進センターにおける試み—
加藤 俊夫先生 (三菱電機伊丹健康増進センター)
- (3) 「生活習慣の改善による血圧の低下」
上島 弘嗣先生 (滋賀医科大学・福祉保健医学)
座長 河野 公一先生 (大阪医科大学衛生・公衆衛生)

II. 第38回近畿産業衛生学会

日 時：平成10年11月 4日 (土)
場 所：草津市立サンサンホール 大会議室
「職場におけるがん予防をめぐる」
大島 明先生 (大阪府立成人病センター)
シンポジウム
「職場の生活習慣病の一次予防と二次予防」

- (1) 保健指導をいかに定着させるか
岡山 明 先生 (滋賀医科大学・福祉保健医学)
- (2) 事業所における喫煙対策活動
萩原 聡 先生 (松下電器産業(株)生産技術本部)
- (3) 胃ガン検診の効率的に実施方法の試み
奥田 智子 先生 (鐘淵化学工業本社事業場)
- (4) 薬物治療の導入をどう考えるか
特に高脂血症患者の扱いについて
広部 一彦 先生 (富士銀行大阪健康管理センター)
司会 上島 弘嗣 先生 (滋賀医科大学・福祉保健医学)

III. 評議員会

第1回 5月22日 (金) 大阪市立大学医学部
医療研修センター「あべのメデックス」
第2回 11月 4日 (土)
草津市立サンサンホール 大会議室

IV. 幹事会

第1回 平成10年 5月22日 (金) 大阪市立大学医学部
医療研修センター「あべのメデックス」
第2回 平成10年 7月13日 (月)
大阪産業保健推進センター 会議室

第3回 平成10年11月 4日 (土)

草津市立サンサンホール 大会議室

第4回 平成11年 3月 2日 (火)

大阪市立大学学舎 18階会議室

臨時 *平成11年 2月16日 (火)

大阪市立大学学舎 11階会議室

*近畿地方会理事のみ

V. 近畿地方会ニュース

- (1) 近畿地方会ニュース第34号 平成10年 5月 1日
- (2) 近畿地方会ニュース第35号 平成10年 7月 1日
- (3) 近畿地方会ニュース第36号 平成10年10月15日
- (4) 近畿地方会ニュース第37号 平成11年 1月10日

VI. 産業医・産業看護部会

- (1) 第3回産業医・産業看護協議会
日 時：平成10年 6月17日 (水)
場 所：大阪府医師会館
メインテーマ：「女性労働者をめぐる諸問題」
特別講演：「働く女性の健康」
シンポジウム：「女性の労働環境と今後の展望」
参加者：358名
- (2) 近畿産業看護部会研究会
日 時：平成11年 3月12日 (金)
場 所：大阪府立女性総合センター(ドーンセンター)
テーマ：「産業医と産業看護の違いを考える」
講 師：堀江正知先生 (NKK京浜保健センター所長)
出席者：61名
- (3) 第8回産業医・産業看護全国協議会
日 時：平成10年10月 6日 (火)
場 所：大阪国際交流センター
特別講演 I：地球環境と健康
II：地域社会と健康
III：最近の労働衛生行政
教育講演 シンポジウム：職場環境と健康
基調講演 セルフケアのための環境づくり
パネルディスカッション：快適環境づくりへの支援
その他：産業医部会、産業看護部会、
ワークショップ、ポスターセッション
参加者：1044名

VII-1. 産業衛生講座

第1回 平成10年 8月 1日 (土)
大阪府医師会館大ホール、4階会議室
講演 I 産業衛生学総論
堀口 俊一 (大阪市立大学名誉教授)

II 金属による健康障害とその予防

住野 公昭 (神戸大学医学部・
公衆衛生学教室教授)

受講者 425名

第2回 平成10年9月5日(土)

大阪府医師会館大ホール, 4階会議室

講演 I 労働生理-負担・疲労

西山 勝夫 (滋賀医科大学・予防医学講座教授)

II 急性中毒, 事故の防止と事業場での救急処置の実際

茂原 治 (住友金属工業(株)和歌山製鉄所労
務部担当部長兼(株)和歌山健康セ
ンター理事長)

受講者 513名

第3回 平成10年9月19日(土)

大阪府立総合センター, 3階さくらホール

講演 I メンタルヘルス・ケアのすすめ方

夏目 誠 (大阪府立こころの健康総合セン
ター主幹兼こころの健康づくり
部長)

II 作業姿勢による障害防止

徳永 力雄 (関西医科大学・衛生学講座教授)

受講者 272名

第4回 平成10年15月5日(土)

大阪府医師会館大ホール, 4階会議室

講演 I 労働者保護

山下節義 (奈良県立医科大学・衛生学教授)

II 産業医活動の実際

山田 誠二 (松下産業衛生科学センター副所長)

受講者 398名

第5回 平成11年2月6日(土)

大阪市立大学医学部学舎, 4階大講義室

講演 I 化学物質による健康障害とその予防

小泉 直子 (兵庫医科大学・公衆衛生学教授)

II 作業環境管理のすすめ方

兼高 明生 (矢倉診療所所長)

受講者 290名

VII-2. 産業衛生講座-実地研修-

(株)クボタ 平成10年8月5日 77名

平成10年9月2日 69名

北村 栄作 「職場巡視と討論」

丸紅(株) 平成10年8月11日 25名

平成10年8月13日 24名

岡田 章 「健康測定」

松下電池(株) 平成10年8月28日 31名

平成10年9月17日 33名

藤木 幸雄 「作業環境管理」

三菱電機(株) 平成10年8月27日 28名

平成10年9月24日 31名

平成10年10月29日 33名

加藤 敏夫 「一般健康診断」

日本ペイント(株) 平成10年9月2日 42名

徳永 力雄 「作業環境管理」

大阪ガス(株) 平成10年8月17日 42名

岡田 邦夫 「健康測定」

シャープ(株) 平成10年8月3日 52名

平成10年8月6日 51名

高橋 良夫 「職場巡視と討論」

住友金属工業(株) 平成10年8月6日 38名

平成10年9月24日 44名

茂原 治 「職場巡視と討論」

VIII. 研究会活動

1. 地方会研究会活動

(1) 近畿有機溶剤中毒・産業衛生技術合同研究会

平成10年6月26日(金)

大阪産業保健推進センター

(2) 第13回 職業性腫瘍研究会

平成10年7月3日(金)

大阪産業保健推進センター

(3) 第32回中小企業衛生問題研究会全国集会

平成11年1月30日(土)

大阪市立大学文化交流センター

2. 補助研究会

(1) 環境変異原研究会 平成10年7月25日

大阪市立大学医学部附属病院18階 第4会議室

(2) 第5回免疫毒性研究会 平成10年9月21日, 22日

千里ライフサイエンスセンター5階 ライフホール

(3) 産業保健人間工学会 平成10年12月18日, 19日

京都工場保健会 宮木記念ホール

(4) 第10回日本メディケム研究会 平成10年11月21日

大阪医科大学 臨床第1講堂

IX. 新研究会発足

労働衛生法制度研究会が平成10年11月14日付けで発足した。

X. 研究室見学交流会

第5回 平成10年4月15日

大阪医科大学・衛生学公衆衛生学教室

第6回 平成10年11月18日

和歌山県立医科大学・衛生学教室

平成11年度日本産業衛生学会 近畿地方会事業計画 (案)

I. 第47回近畿地方会総会

日 時：平成11年5月28日(金)
場 所：大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室
(1頁参照)

II. 第39回近畿産業衛生学会

日 時：平成11年11月13日(土)
場 所：奈良県文化会館
学会長 米増 國雄先生(奈良県立医大・公衆衛生学)

III. 評議員会

第1回 平成11年5月28日(金)
大阪市立大学医学部 学舎4階大講義室
第2回 平成11年11月13日(土)
奈良県文化会館

IV. 幹事会

第1回 平成11年5月28日(金)
大阪市立大学医学部 学舎4階大講義室
第2回 平成11年7月 未定
第3回 平成11年11月13日(土) 奈良県文化会館
第4回 平成11年2月 未定

V. 近畿地方会ニュース

- (1) 近畿地方会ニュース第38号 平成11年5月1日
- (2) 近畿地方会ニュース第39号 平成11年7月15日
- (3) 近畿地方会ニュース第40号 平成11年10月15日
- (4) 近畿地方会ニュース第41号 平成12年1月15日

VI. 産業医・産業看護部会

- (1) 第4回 産業医・産業看護部会
平成11年7月21日(水)
- (2) 近畿産業看護研究会
調整中

VII-1. 産業衛生講座

第7回 平成11年6月12日(土)

VII-2. 産業衛生講座-実地研修-

調整中

VIII. 研究会活動

調整中

IX. 研究室見学交流会

調整中

第39回近畿産業衛生学会概要 (第一報)

- 学会長：米増國雄(奈良県立医科大学公衆衛生学講座教授) 宮本純之(国際純正応用化学連合(IUPAC)「化学と環境」部会長)
- 日 時：平成11年11月13日(土) 午前9時30分から17時00分 シンポジウム(テーマは現在検討中)
- 場 所：奈良県文化会館(奈良市登大路町) 近鉄奈良駅下車徒歩5分 ●懇親会：学会終了後、学会場内の別室で開催(要会費)
- JR奈良駅下車市内循環バスで約10分 ●演題募集要項は地方会ニュース7月号に掲載
- 抄録締め切りは9月上旬を予定
- 学会事務局連絡先 ●車谷典男(奈良医大公衆衛生学教室) 電話：0744-22-3051(内線2224)
- FAX：0744-22-0037
- E-mail:knorio@naramed-u.ac.jp

近畿産業看護部会

平成10年度後期研修会('99.3.12)を終えて

テーマ「産業医と産業看護職の違いを考える」と題して、堀江正知先生(NKK京浜保健センター 所長)を講師に迎え、役割分担と相違点につき講義頂いた概要を紹介する。

1. 関連法規として、1) 医師法、保助看法等の関連条項、2) 安衛法12条事業者の義務として衛生管理者の

選任と技術的事項並びに13条産業医の選任と役割、66条-5健康診断の結果の保健指導(医師・保健婦又は保健士による)について、産業医と看護職の役割、絶対的医行為(診断・診察・診断書・読影)は医師しか行えないが、他の保健活動は共通である。

2. 倫理綱領として、1) 職業保健専門家のための国際倫理規定(ICOH) 2) 産業保健専門職の倫理指針案(日本産業衛生学会) 3) ILO勧告の説明があり、プライバシー管理は医師と看護職は保健専門職として同じ立

場にいるのが普通である。企業の秘密が暴露される場合は公衆の利益と患者の重症度により暴露データを公表する許可を得る。私病は個人の問題であるため職業上の暴露データを労働者に周知するのみで良い。一般健診をしているのは仏と日本のみ一般健診をするのは時代遅れと言われている。

3. 活動内容として、1) 労使関係における立場・判断基準：産業医は法的に事業者の衛生管理責任の一部を分担するが倫理的には労働者と事業者の中立の立場にある。

看護職は法的に事業者の努力責任に基づき労働者へのみ個別の保健指導をする立場であるが、衛生管理者として業務に従事している場合は、事業者の衛生管理

責任の一部を分担する立場になる。2) 労働者との面接：産業医は医学的事実や予想されるリスクを説明し、労働者の適性配置に助言を与える。看護職は労働適性に影響を与える事や感情をカウンセリング技術により聴き取り共感し、医師の助言や指導内容が日常生活に具体的実践されるように援助する。この業務等は、産業医より看護職が適している。健康保持増進の保健指導は看護職で良い。

まとめ：法的な立場から看、医の立場の違いをわきまえて連携をもって活動する。

文責 近畿産業看護部会幹事 吉田広子
(大阪鉄道病院保健管理部)

近畿地方会労働衛生法制度研究会 (第1回) 報告

西山 勝夫

(滋賀県医科大学予防医学講座)

日本産業衛生学会近畿地方会労働衛生法制度研究会(第1回)は、研究会発足を記念して、大阪市立大学法学部西谷敏教授から頂いた、「労基法改正と職場の課題」と題する講演を主にして行われた、今後の研究会運営について打ち合わせ、散会后、講師を囲んで懇親会も開催された。講演要旨は以下の通りであった。

主な改善点としては、1. 労働契約締結時の労働条件の明示(15条)であり、「賃金及び労働時間に関する事項その他の命令で定める事項」に関して、従来違反が多かったが、今回の改善で、明示したかどうか証拠として残ることになった。2. 過半数代表者は、監督または管理の地位にある者でないこと、選出された者であること、不利益な取り扱いをされてはならないこと。3. 退職事由の明示が必要となったこと。4. 年休付与が加速されたこと。5. 法令等の周知義務の中に労使協定も含まれることになり、周知の方法が具体的に示されたこと。6. その他に、労基法適用事業の条項を附則に移動、就業規則は一つにまとめたものでなくてよい、労働条件に関する労使紛争の解決援助策として、労基局に担当者を置くこと。以上のような大きな改善があったが、今回の労基法改正では改悪された問題の方が遙かに重要である。

規制の後退・緩和と職場における課題としては、1. 労働契約期間の上限の緩和。企業側は5年まで延長を要望していたが、今回の改正は3年まで延長。適用範囲は限定的に出発している。これについては、そもそも契約期間を決めることがどういうことなのかという根本問題がある。EU指令では、有期契約には合理的理由が必要。法律では、一方で解雇制限が大原則としてあるので、雇用期間の限定は、解雇制限の潜脱となる。日本のパートタイム労働者の定義は、労働時間が短いということと契約期間が短いことを同義に扱っているが、パートタイム労働者の有期契約自体にも問題がある。2. それぞれの

日の労働時間の決定方法の弾力化などの変形労働時間制の制限緩和は、労働者に一層の生活不規則、不健康、収入減をもたらすことになる。3. 一斉休憩の原則に対して、労使協定による例外を認める。4. 時間外・休日労働、深夜労働については、97年労基法改正で、男女差をなくし、「男女共通規制で改善をはかること」がなされずに、実際には女性が男性の労働条件に切り下げられてしまった。今回の労働時間延長の限度は、ドイツの「1日の労働時間は10時間を超えてはならない」というような条件を前提していない緩やかなものである。女性の深夜業について全く触れておらず、野放しのままで法制的な整備が非常に遅れている。5. 新裁量労働制も、非常に議論されたが、検討が不十分で、施行は2000年4月からとなった。裁量労働制は能力主義、成果主義の賃金制度をもたらすものといわれているが、それはかなり不正確で、賃金の計算方法と労働時間管理は相対的に別個の問題。だから、能力主義、成果主義の導入にあたって裁量労働制を持ち出す必要はない。新裁量労働制の導入対象が「事業運営上の重要な決定がおこなわれる事業場」という規定はかなり曖昧、無限定。本人同意の条項が入ったが、本人の本当の同意の確保が実際上できるか。随分評価が分かれている労使委員会については、結局使用者の意向を一方的に通すためのマントになるのでは。労働組合があってもなかなか労働者の利益を代表してものが言えないのに、労働組合の全くない所でどのような役割を果たしうるかという根本的疑問がある。裁量労働制は基本的に反対で、それぞれの職場に導入させないことが大事。基本的な問題は裁量を重視するというのは聞こえがよいが、一番大事なものは労働量を決定すること、誰が決定するのが問題。労働量は上で決められ、その実施の方法・時間を考えなさいということになると、ノルマの上昇につれて労働時間は長くなり、時間外手当はでなくなる、非常に部分的な裁量であるから、労基法41条2号の管理監督者の裁量の場合と異なる。

世界的にグローバル化・弾力化の中で、規制緩和が議

論されているなかで、一方でEU,他方にアメリカがあり、日本はその間にあるのだが、アメリカの方ばかりみている。もっとヨーロッパの方を向けというだけでは水掛け論になる。世界がアメリカ型になればどうなるかという

グローバルな議論が必要。日本は、法律、憲法の基本構造を踏まえるとアメリカ型にはなれないことにまで踏み込み、アメリカも巻き込んでいくような議論がこれから必要と考える。

第4回近畿産業医・産業看護協議会

1. 日 時：平成11年7月21日(水)
午後1時30分～4時30分
2. 会 場：大阪府医師会館
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
(地下鉄谷町線「谷町6丁目」駅下車 4番出口)
3. 主 催：日本産業衛生学会近畿地方会
近畿産業医部会・近畿産業看護部会
4. 共 催：大阪府医師会、大阪産業保健推進センター
5. 後 援：兵庫県医師会、京都府医師会、奈良県医師会、滋賀県医師会、和歌山県医師会、京都産業保健推進センター、兵庫産業保健推進センター、滋賀産業保健推進センター
6. 受講対象：産業医、産業看護職、人事労務担当者、産業保健担当者
7. 内 容：主題「産業保健における情報管理とプライバシーについて」

第1部 特別講演

講師 坂和 章平(坂和総合法律事務所)
座長 榎屋 義雄(榎屋診療所)

第2部 シンポジウム

「プライバシーはどこまで守られるべきか」
—安全配慮義務との狭間で—

シンポジスト

産業医の立場から

中西 一郎(東レ 滋賀事業部)
海道 昌宣(P & G 人事部総括本部)
(外資系企業産業医)

産業看護職の立場から

吉田 靖子(ダイフク健保組合)

人事担当の立場から

山田 俊彦(松下電器エアコン社人事部)
座長 杉本 寛治(HOLSヘルスケアサービス)
岡田 治子(大阪産業保健推進センター)

8. 受講料：日本産業衛生学会
学会員 2,000円 非学会員 3,000円
9. 定 員：600名(定員になり次第締め切り)
10. カリキュラム：
基礎研修 産業医学手帳 後期研修 単位認定申請中
生涯研修 産業医学手帳 専門研修 単位認定申請中
日本産業衛生学会産業看護実力アップコース 単位認定申請中
11. 問い合わせ・申し込み先：
愛滋会 矢倉診療所 兼高 明生 宛

〒525-0054 滋賀県草津市東矢倉2丁目5-36
FAX (0775) 62-7706 (FAXのみで受付)

産業衛生講座(第7回講習会)のご案内

- 日 時 平成11年6月12日(土) 午後12時30分～5時
会 場 京都府医師会館
〒604-8585 京都市中京区御前通松原下ル
(阪急京都線「西院」駅下車 南へ徒歩10分)
- プログラム
- 講演Ⅰ 作業環境管理のすすめ方
演者 藤木 幸雄
(松下産業衛生科学センター所長)
- 講演Ⅱ 化学物質を取り扱う職場
演者 河野 公一
(大阪医科大学教授・衛生学公衆衛生学)
- 講演Ⅲ 物理的有害素因 その2
演者 伊木 雅之
(近畿大学医学部教授・公衆衛生学)

定 員 450人 先着順(定員になり次第締め切り)

日医認定産業医

日本医師会認定産業医研修4.5単位付与予定
[基礎研修(後期)/生涯研修(専門)]

参加費 学会員2,000円 非学会員3,000円

申込先 〒541-8588 大阪市中央区本町2丁目5番7号
丸紅大阪健康開発センター(担当 山根・細岡)
FAX 06-6266-2181

産業衛生講座7回講習会(6月12日開催分)受講希望を明記の上、氏名、所属、連絡先住所(自宅か勤務先を記載)電話番号を記入し、ハガキもしくはFAXでお申し込み下さい。(電話での受付は致しません。)受講票を郵送しますので当日持参の上出席して下さい。

看 護 日本産業衛生学会・産業看護職継続教育・実力アップコース単位認定が受けられます。(申請中)

日本産業衛生学会近畿地方会

労働衛生法制度研究会(第二回)のご案内

去る、2月6日、労働衛生法制度研究会(第一回)が開催され、発会記念として、大阪市立大学法学部西谷敏教授から「労基法改正と職場の課題」というテーマのご講演をいただきました。次回(第二回)は下記で次で開催することになりました。伊地知大阪労働基準局労働衛生課長には、ご多忙の中、約1時間半にわたって、ご

講演を頂き、質疑の予定です。万障お繰り合わせの上、ぜひご参加ください。

日時 1999年6月12日(土) 午後3時～6時

場所 大阪府立公衆衛生研究所2階小会議室

講演 最近の労働衛生行政について

講師 伊地知久凱(大阪労働基準局労働衛生課長)

報告 日本産業衛生学会労働衛生関連法制度検討委員会活動について

検討課題「労働衛生対策の見直しについて」「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律案要綱」など(研究会後、講師を囲んでの懇親会を開催。)

連絡先: 日本産業衛生学会近畿地方会労働衛生法制度研究会事務局 西山勝夫

520-2129 大津市瀬田月輪町

滋賀医科大学予防医学講座

電話/FAX 077-548-2187

幹事会報告

近畿地方会第4回幹事会議事録

日時 平成11年3月2日(火) 18:00～20:10

場所 大阪市立大学医学部学舎 18階会議室

[召集役員]

新旧役員交代の時期であるので、現役員および次期役員を召集した。また、選挙関連の審議事項があることを考慮し選挙管理委員(今回非改選。任期は平成12年4月まで。)を召集した。(敬称略)

現役員 地方会長:堀口, 副会長:藤木, 理事:徳永, 池田, 圓藤

幹事:埜田, 河合, 山下, 上田, 小泉, 岡田(治子), 宮上, 宮下, 中村, 中嶋, 榎屋

監事:菰池, 原田

新役員 地方会長:堀口, 副会長:藤木, 理事:徳永, 圓藤, 岡田(章)

幹事:埜田, 河合, 小泉, 宮下, 中村, 植本, 田中(健一), 平田, 河野, 車谷

監事:原, 橋本

選挙管理委員(一部兼任):上田委員長, 近藤, 埜田, 田中(健一), 河合, 小泉, 宮上, 宮下, 平田

出席者 堀口, 藤木, 圓藤, 岡田(章), 河野, 埜田, 田中(健一), 山下, 河合, 上田, 植本, 小泉, 車谷, 榎屋(代理 阿部), 岡田(治子), 宮上, 宮下, 近藤, 平田, 原, 橋本, 近藤

事務局 大原, 安田

議事進行役として圓藤理事を選び、議事が進められた。

議事

1. 次期役員および運営体制について

次期会長および、次期副会長の当選を辞したいとの申し出に対しての決定権は、3月31日迄は選挙管理委員にあるとの見解が選挙管理委員より説明があり了承された(地方会則則および、近畿地方会役員選挙細則)。

(1) 次期会長の件

◆討議内容(要旨)

次期会長の当選を辞した場合の前例として、東海地方会の取り扱い方「次点の繰り上げではなく、再選挙を行い選出した」との報告および地方会長は本部定款に定められた役職であり、地方会長職に関連して行う措置については中央選挙管理委員会の了解が必要であるとの報告が選挙管理委員よりあった。

出席者から以下の意見があった。

- 選挙で選出された次期近畿地方会の要職(会長, 副会長)2名が, それぞれの当選を辞したいとの緊急事態であり, 次点繰り上げでは地方会会員の了解を得られない。
- 東海地方会の前例から近畿地方会でも再選挙を実施する必要があるのでは。
- まず, 次期会長副会長ともに選挙で選出された事の重大さを認識していただく必要がある。

◆討議結果

出席者の大勢は, 次期会長も堀口先生にお願いしたいとの意見であった。この結果を踏まえて, 再度慰留に努めた結果, 次期会長も堀口先生に受諾していただけることとなった。

(2) 次期副会長の件

◆討議内容(要旨)

副会長は近畿地方会独自の制度であり, 本部への報告も必要ではなく, 近畿地方会の選挙管理委員の議決で決めることができると選挙管理委員より報告があった。次点の徳永先生は, 選挙管理委員会, 幹事会で決定されるなら決定に従うとの報告が藤木副会長よりあった。

出席者から以下の意見があった。

- 理事長が近畿地方会の副会長と云うのは問題があるのでは。
- 地方会の選挙結果を重んじ副会長に就任していただき, 実務については理事や幹事に担当していただいてはどうか。

◆討議結果

藤木理事に討議内容を勘考していただき, 再度, 意思確認を行った結果, やはり副会長の当選を辞したいとの意見であった。これらの討議内容を踏まえて, 選挙管理委員で検討した結果, 今回の藤木理事の辞退を認めることとなった。また, 次期副会長には次点の徳永理事を当選とすることに決した。なお, 今回の辞退承認は, 今後理事長職と地方会長や副会長と兼務できないとする前例としないことを確認した。

◆選挙方法の検討

選挙方法（立候補等）を検討していただきたいとの意見があり、次回の選挙までに選挙制度検討委員会などを設置し検討することとなった。

(3) 次期役員（理事）の運営体制

① 理事の役割分担

十分な検討時間が取れないため、次回の幹事会で討議することとなった。

② 幹事の選出

新旧理事会（2月16日開催）で幹事は選出されたが、人選に検討を必要とするとの意見があり、別の方法で再度検討を行うこととなった。

◆幹事の選出方法について

幹事の選出は理事等が、職制や地域を考慮して選出しているが、幹事条件（近畿地方会会則）として、評議員であることと規定されているが、この条件で選出することが困難な場合があるとの意見があった。地方会則を改正して、評議員から選出するとの条項を削除してはとの意見があった。幹事会は近畿地方会の実質的な運営（予算、決算等）を討議する重要な会議であるので、会員の代表と云うことで評議員から選出すると云うのは妥当である。会則の改正は総会の議決が必要であるとの意見もあった。

◆結論

幹事は評議員から選出されることが再確認された。

(4) 近畿地方会事務局について

藤木副会長が次期理事長に就任することから、地方会の事務事項と本部理事会としての事務事項が錯綜し会員の混乱を避ける意味で、地方会事務局を松下産業衛生科学センターから他の場所に移転したいとの申し出があった。堀口会長の意向により、今回は市立大学医学部環境衛生学教室（圓藤）に置くことが、幹事会で了解された。

圓藤理事から、地方会には地方会事務局（松下産業衛生科学センター 藤木）の他に、産業医部会事務局（松下健康管理センター 阪上）、産業看護部会事務局（産業保健推進センター 植本）、産業衛生講座事務局（丸紅 岡田）などがあるとの報告があった。現状では、地方会事務局が地方会ニュース発刊を行っているが、事務局の仕事が煩雑なので、地方会ニュース発刊を事務局から切り離していただきたいとの申し出があった。この申し出に対して様々な意見があったが結論が得られず次回の幹事会で継続検討することとなった。

(5) 近畿地方会ニュースの発刊について

埴田広報担当幹事より、総会関連については学術担当理事および幹事が、近畿産業衛生学会関連については、運営委員が、それぞれ記事を用意することが提案され、了承された。

2. 第46回地方会総会シンポジウムについて

徳永学術担当理事が欠席のため、岡田理事が進捗状況を下記の如く報告し、了承された。

テーマ「化学物質をめぐる新しい課題」

演題Ⅰ ダイオキシン問題へのアプローチ

池田正之（京大医学部名誉教授 公衆衛生学）

演題Ⅱ 産業化学物質の生殖毒性

竹内康浩（名大医学部教授 環境労働衛生学）

会場 大阪市立大学 医学部学舎 4階大講義室

収容人員270名（最大）

参加費

単位3単位（基礎研修・後期研修、生涯研修・専門研修）

会員優先とするが、医師会に単位申請（認定）を行うためには、非会員受け入れが条件のため非会員も受け入れる。

3. 名誉会員の推薦について

原田章先生の意志を確認した上で名誉会員に推薦することとなった。

平成11年度臨時幹事会議事録

日時：平成11年4月5日 18:00～19:30

場所：大阪市立大学医学部学舎12階 セミナー室2

出席者：堀口会長、徳永副会長、岡田理事、藤木理事

欠席：圓藤理事

幹事：河野、田中（健）、河合、小泉、宮下、車谷、植本、埴田、平田

欠席：中村

事務局：大原、安田（松下産業衛生科学センター）

次期事務局：清田（大阪市立大学医学部・環境衛生学）

堀口近畿地方会長より挨拶があった。

I 理事会議決事項

(1) 新幹事の選出

河合、河野、宮下、田中（健）、車谷、平田、埴田、植本、小泉、宮上、上田（美）、大原、兼高、樹屋計14名の各氏が選出された。

なお、前回の理事会で推薦された中村（松下産業衛生科学センター）氏、本人より辞任の申し出があり、承認された。

(2) 幹事選出基準として以下の申し合わせがなされた。

- ・評議員の中から選出する。
- ・地域、職種、部会、研究会等から広く人材を選出する。

- ・任期は原則的には連続3期（9年）とするが、再任を妨げるものではない。

(3) 理事の補佐について

幹事会には理事の補佐役の出席（理事出欠のいかんにかかわらず）を認める。

圓藤（清田）、徳永（学会・教育・研修：河野、

研究会：車谷），岡田 章（日高）なお，50周年記念事業担当の堀口会長の補佐は平田氏とする。

(4) 理事・幹事役割分担

理事長（本部） 藤木幸雄
会 長 堀口俊一
副会長 徳永力雄

所 管	担当理事	幹事(○印代表)
事務局	総 務	○河合
	財 務	○大原
学 術	学会・教育 ・研究会	○河野、小泉、田中
	研 究 会	○車谷、宮下、平田
50周年記念事業	堀口(平田)	○小泉、宮下、河野、 田中、車谷、平田
広 報	岡田(日高)	○埴田、植本、宮上、 上田、兼高
産業医・産業看護部会	岡田(日高)	埴屋、植本

II. 幹事会議決事項

- (1) 平成10年度事業報告及び平成10年度決算について
平成10年度事業報告は本部に送付済みで，平成10年度決算は一部未払い分があるので，決算額に変更がある旨の報告があった。
- (2) 平成11年度事業計画（案）及び平成11年度予算（案）について
事業計画案および予算案について事務局から報告があり，承認された。
- (3) 第47回近畿産業衛生学会総会特別講演の時間配分と司会について
講演時間60分，質疑応答10分の計70分とし，講演間は休憩をいれる。司会は徳永理事が担当することが承認された。
- (4) 研究会関連
代表者が不明確であるので，後日担当者が事務局に連絡することが確認された。
- (5) 研究会の活性化について
担当の徳永理事より，幹事および世話人と検討する旨の報告があった。
- (6) 第8回産業医・産業看護全国協議会の収支決算について
財務担当者より近畿地方会が主催する学術集会の準備金として，140万円を近畿地方会に振り込みたいとの申し出があり，承認された。
- (7) 産業衛生講座の会計報告について
3年単位の事業であるので，3年目の平成2000年度に報告する旨，岡田理事より報告があった。
- (8) 名誉会員の申請について

原田 章先生（関西労働衛生技術センター）を近畿地方会から推薦したことが報告された。

- (9) 第40回近畿地方会の開催について
開催予定地は和歌山県であり，宮下幹事より承諾する旨の報告があった。
- (10) 幹事会出席のための交通費支給について
大阪市内500円，大阪市外1000円，他府県3000円の一律支給の提案があったが，次回幹事会に試算を報告し，結論を出すこととなった。
- (11) 物故会員について
事務局から，総会までに情報を知らせて欲しいとの依頼があった。
- (12) 地方会ニュースに関して
編集および発行についてはすべて担当理事（岡田理事）及び編集委員長（埴田幹事）に一任にすることが承認された。
- (13) 近畿産業医部会・産業看護部会の新幹事の紹介
産業医部会会長は岡田理事，副会長は埴屋義雄氏で，事務局は丸紅大阪健康開発センター，看護部会長は植本幹事，副会長は上田進子氏で，事務局は富士銀行大阪健康管理センター（担当 大脇多美代氏）との報告があった。
- (14) 全国の産業医部会及び産業看護部会の代表者として以下の各氏が報告された。
産業医部会：阪上皖庸，岡田 章（丸紅）
産業看護部会：上田美代子、中島美繪子、上田進子
- (15) 第4回近畿産業医・産業看護協議会開催について
岡田理事より，7月21日（水）に開催予定で，府医師会へは現在申請中との報告があった。
- (16) 日本産業衛生学会近畿地方会産業医部会会員登録について会員名簿作成のための登録用紙を地方会ニュースに同封してほしいとの岡田理事の提案があった。



編 集 後 記

新旧幹事の交代により次回からは新幹事によるニュースの発行になります。今後ともたくさんのご投稿をお待ちしています（宮上）。

編集・企画担当者（広報担当幹事・事務局員）
池田正之・上田美代子・埴田和史
中村俊子・中嶋千晶・宮上浩史・大原昭男
次回発行日 1999年7月15日
次回原稿締切日 1999年6月1日